

# 港区の環境・街づくり

平成18年度版  
(2006年度版)

港区環境・街づくり支援部

## 6-5 公園等の整備・維持

### (1) 公園・児童遊園の整備

所管課

土木事業課

#### 1 公園等の整備について

公園は、生活の高度化や価値観の多様化、高齢化の到来など社会状況の変化の中で、快適な都市環境の形成に大きな役割を果たしています。また、健康体力づくりや文化・コミュニティ活動の場として、あるいは大地震や火災時の避難地、緩衝地帯としての役割等多くの機能を持っています。

近年、人工排熱やビル及び舗装面の増加等によるヒートアイランド現象が顕著になっています。公園や緑地の存在は、その緩和にも貢献しています。

公園は、区民の世論調査でも、スポーツ施設とともに設置要望の高い施設です。

そこで、大規模な開発にあわせて公園緑地空間を確保したり、水処理センターや給水所、運河耐震護岸の上部を利用して公園等を整備するなど量的な拡充に努めています。

また、公園、児童遊園や緑地等の整備にあたっては、地域特性を踏まえながら、地元の意見を取り入れ、地域に根ざした施設づくりに努めています。

地域の周辺環境等を考慮する中で、ビオトープ（生物の生息・生育空間）の確保など、環境と調和した公園づくりに取り組んでいきます。

#### 2 住民参画による公園づくり

住民参画による公園づくりの新たな試みとして、平成15年度に檜町公園と亀塚公園、平成16年度に区立芝公園、平成17年度は、白金台どんぐり児童遊園の基本計画づくりをワークショップで行いました。

ワークショップは、計画の段階から地域の住民等の参画を得て、学識経験者等専門家の助言を得ながら、公園づくりを行って行くものです。

今後も、公園づくりの一つの手法として、ワークショップ方式を取り入れていくことを予定しています。

#### 3 公園施設整備

##### (1) 亀塚公園整備工事（第I期）

亀塚公園は、三田台地区の閑静な住宅街の中にある静かで自然豊かな公園です。

都市計画公園として、順次用地取得が進められており、東京都策定の地震防災緊急事業五ヵ年計画で防災公園（一時避難地）としても位置づけられています。

平成17年度は第1期工事として旧防衛庁官舎跡地の区域の本格整備と、平成16年度に用地取得した隣地斜面地の基盤整備を行いました。

主な整備内容は以下のとおりです。

- ① オープンスペースゾーンとして、多目的に利用できるよう芝生広場を設けました。軽い運動や散策、休養などができるよう、広場の周辺には、健康器具やベンチ、日除棚、水飲み等を配置しました。
- ② 災害時に備え、下水管直結式とタンク式の二通りのマンホールトイレを併設し、炊き出しかまどとして利用できるベンチを設置しました。
- ③ 雨水流出抑制に配慮し、透水性舗装の園路や、浸透トレンチ、60トン級雨水貯留槽を設けました。この貯留槽の水は、手押しポンプで渇水期には樹木への散水に利用したり、非常災害時にはマンホールトイレの水洗用として使用できます。
- ③ 斜面地は、地滑りや土砂流出防止のための抑止杭や既存擁壁補強を行うなど、災害時の崩落防止のための基盤整備を行いました。